

地方独立行政法人市立秋田総合病院
第1期中期目標期間業務実績評価書

令和元年8月
秋田市

□全体評価

1 事業の実施状況について

第1期中期目標期間（平成26年度から平成30年度まで）を通じて、法人は地方独立行政法人のメリットである自立性を十分に活かし、必要な人材の確保や育成を図りつつ、地域の中核的な公的医療機関として高度・専門医療や結核・精神、救急医療、小児・周産期医療などを提供し、市民の健康の維持および増進に取り組むとともに、電子カルテシステムの導入などによる業務の効率化にも取り組み、患者サービスの向上を図ってきた。

また、医療の充実や施設のアメニティ向上を図るため、病院改築の検討を行い、その結果を踏まえ、市立秋田総合病院改築基本構想の策定、病院改築基本設計業務および病院改築実施設計業務の実施ならびに立体駐車場建設工事の着工により、順調に病院改築事業を進めてきている。

このような取組の中、第1期中期目標期間中において特に評価される取組は以下のとおりである。

- 良質で安全な医療の提供については、小児科救急外来の運営、地域包括ケア病棟や基幹型認知症疾患医療センターの開設、脳血管疾患のリハビリテーションの充実、身体合併症を持つ精神病患者の受入れなどが評価される。
 - 医療に関する調査および研究については、全国・院内がん登録やICD疾病登録など、治療実績や医療に関する情報の蓄積・管理を行うとともに、がんの診断症例の公開、5年生存率の算出を行ったことが評価される。
 - 人材の確保と育成については、医師、看護師および医療技術者の確保ならびに職務上必要な資格取得への支援が評価される。
 - 地域医療への貢献については、地域の医療を担う医療従事者の育成のほか、地域や公的機関が主催する健康教室等への職員の派遣が評価される。
 - 災害時の体制強化については、災害派遣医療チーム（DMAT）の維持や災害備蓄品の整備のほか、災害拠点病院の指定を受けたことが評価される。
- 一方、改善を要する取組は以下のとおりである。
- 地域医療への貢献については、紹介率が目標指標を大きく下回っていることから、改善を図る必要がある。

2 財務状況について

地方独立行政法人移行後は、5年連続で経常収支の黒字を達成し、安定した経営基盤の確保が図られたと評価される。

3 法人のマネジメントについて

法人の事業は概ね順調に実施されていることから、今後も理事長のリーダーシップの元、業務執行のPDCAサイクルを有効に機能させるよう努められたい。

4 中期計画の達成状況について

中期計画に定めた項目を着実に実施しており、項目別評価において、全8項目のうち、C評価（中期目標を十分に達成できていない。）が1項目あるものの、A評価（中期目標を達成している。）が5項目、B評価（中期目標を概ね達成している。）が2項目であり、中期目標を概ね達成している。

5 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務運営に関して、改善等を命ずべき点はない。

□項目別評価

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（良質で安全な医療の提供）

評価	B（中期目標を概ね達成している。）
----	-------------------

中期計画記載の24項目のうち、Ⅳ評価（中期計画を計画どおり実施している。）が15項目、Ⅲ評価（中期計画を概ね実施している。）が8項目と、全ての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標を概ね達成している。

○特筆すべき点

- ・病児保育施設や院内保育施設および地域包括ケア病棟や基幹型認知症疾患医療センターを開設・運営するとともに、結核・精神等の採算性の低い医療を継続して提供し、地域の中核的な公的医療機関として役割を果たした。
- ・秋田県がん診療連携推進病院として、高度な外科治療、低侵襲の非外科的治療、化学療法および放射線治療等に加え、緩和ケア、歯科口腔ケアを組み合わせた集学的治療を積極的に実施した。

2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（医療に関する調査および研究）

評価	A（中期目標を達成している。）
----	-----------------

中期計画記載の1項目がⅣ評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・治療実績や医療に関する情報の蓄積・管理に努めるとともに、臨床研究や治験の審査結果を公開し、透明性の確保に取り組んだ。
- ・がんの5年相対生存率を算出し、全国がん診療連携拠点病院等との間において、症例比較だけでなく生存率の比較が可能となった。生存状況把握割合は国立がん研究センターの全国集計掲載基準である90.0%を超える98.7%であった。

3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（人材の確保と育成）

評価	A（中期目標を達成している。）
----	-----------------

中期計画記載の4項目全てがIV評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・臨床研修医は、研修プログラムの充実等により毎年度一定数を採用したほか、看護師や医療技術者を確保した。
- ・職務上必要な専門資格や認定資格の取得の支援に努めた。

4 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（地域医療への貢献）

評価	C（中期目標を十分には達成できていない。）
----	-----------------------

中期計画記載の5項目のうち、IV評価が3項目、III評価が1項目であり、概ね計画どおり実施できたものの、残る1項目がII評価（中期計画を十分には実施していない。）であり、中期目標を十分には達成できていない。

○特筆すべき点

- ・医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めるとともに、地域や公的機関が主催する健康教室等に職員を派遣した。
- ・他の医療機関と連携し、脳卒中に関する地域連携クリティカルパスの稼働を開始した。

○改善が望まれる点

- ・紹介率が目標指標を大きく下回っていることから、改善を図る必要がある。

5 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（災害時の体制強化）

評価	A（中期目標を達成している。）
----	-----------------

中期計画記載の1項目がⅣ評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）を2チーム体制とし、技能維持訓練や参集訓練等に参加した。また、引き続き3日分以上の災害備蓄品を確保した。
- ・災害発生時に被災地内の傷病者を受け入れる拠点となる災害拠点病院の指定を受けた。

6 業務運営の改善および効率化に関する事項

評価	B（中期目標を概ね達成している。）
----	-------------------

中期計画記載の6項目のうち、Ⅳ評価が3項目、Ⅲ評価が3項目と、全ての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標を概ね達成している。

○特筆すべき点

- ・電子カルテシステムを導入し、院内で患者の医療情報を共有することで診療行為の効率化を図った。
- ・クリティカルパスの適用を推進することにより、医療の効率化と安全性の向上を図った。

7 財務内容の改善に関する事項

評価	A（中期目標を達成している。）
-----------	------------------------

中期計画記載の1項目がIV評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・中期目標期間を通じて、経常収支比率100%以上を達成した。

8 その他業務運営に関する重要事項

評価	A（中期目標を達成している。）
-----------	------------------------

年度計画記載の7項目全てがIV評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・就労環境の整備のため、職員の育児支援や健康保持対策を積極的に実施した。
- ・市立秋田総合病院改築基本構想に基づき市立秋田総合病院改築基本設計業務および実施設計業務を実施したほか、立体駐車場建設工事に着工し、病院の改築を計画的に進めた。

参 考

項目別評価結果概要

中期目標を達成するための措置	評価区分					項目数	項目別評価					
	V	IV	III	II	I		番号	評価				
第1 地方独立行政法人市立秋田総合病院中期計画の期間						/	/	/				
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						/	/	/				
1 良質で安全な医療の提供		15	9			24	1	B				
2 医療に関する調査および研究		1				1	2	A				
3 人材の確保と育成		4				4	3	A				
4 地域医療への貢献		3	1	1		5	4	C				
5 災害時の体制強化		1				1	5	A				
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとすべき措置						/	/	/				
1 経営企画・分析力の向上			1			1	6	B				
2 外部評価		1				1						
3 効率的な診療体制の構築		1				1						
4 経費の節減			1			1						
5 医業収入の確保		1	1			2						
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画						/	/	/				
		1				1	7	A				
第5 短期借入金の限度額						/	/	/				
第6 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画						/	/	/				
第7 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						/	/	/				
第8 剰余金の使途						/	/	/				
第9 料金に関する事項						/	/	/				
第10 その他業務運営に関する重要事項						/	/	/				
1 法令・行動規範の遵守		1				1	8	A				
2 新たな人事制度の構築と就労環境の整備		4				4						
3 移行前の退職給付引当金に関する事項		1				1						
4 病院の改築と医療機能の拡充		1				1						
第11 その他市の規則で定める業務運営に関する事項						/	/	/				
総 計						0	35	13	1	0	49	/
						0	71.5	26.5	2.0	0	100.0	/
						%	%	%	%	%	%	/

【小項目評価基準】

- V: 中期計画を大幅に上回って実施している。
- IV: 中期計画を計画どおり実施している。
- III: 中期計画を概ね実施している。
- II: 中期計画を十分には実施していない。
- I: 中期計画を実施していない。

【大項目評価基準】

- S: 特に優れた実績を上げている。
- A: 中期目標を達成している。
- B: 中期目標を概ね達成している。
- C: 中期目標を十分には達成できていない。
- D: 業務の大幅な改善が必要である。

項目別実施状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 良質で安全な医療の提供</p> <p>(1) 高度な医療の提供</p> <p>診療機能の更なる充実を図るとともに、医療機器を計画的に整備し、市民の多様なニーズに応える高度な医療を提供すること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																																																				
<p>1 良質で安全な医療の提供</p> <p>地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療や救急医療などを提供します。</p> <p>(1) 高度・専門医療の提供</p> <p>市立秋田総合病院（以下「当院」といいます。）の行う高度・専門医療を充実させるため、医療機器の計画的な更新・整備を行うとともに、医療従事者の専門性を高めることなどにより、診療機能の向上に努めます。</p>	<p>1 良質で安全な医療の提供</p> <p>(1) 高度・専門医療の提供</p> <p>購入医療機器(1,000万円以上)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>金額(円)※税込</th> <th>購入年度</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>X線骨密度測定装置</td><td>27,972,000</td><td>平成26年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>セントラルモニター一式</td><td>24,408,000</td><td>平成26年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>超音波診断装置</td><td>12,830,400</td><td>平成26年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>一般撮影用フラットパネルディテクター</td><td>11,340,000</td><td>平成26年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>ストルツ ハイビジョン・カメラシステム</td><td>10,281,600</td><td>平成26年度</td><td>新規</td></tr> <tr><td>関節鏡手術機器一式</td><td>10,201,680</td><td>平成26年度</td><td>補充</td></tr> <tr><td>血管撮影装置</td><td>128,898,000</td><td>平成27年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>眼科手術・検査システム一式</td><td>40,932,000</td><td>平成27年度</td><td>補充</td></tr> <tr><td>内視鏡システム一式</td><td>34,368,333</td><td>平成27年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>超音波診断装置</td><td>16,999,200</td><td>平成27年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>手術室無影灯・手術映像録画システム</td><td>11,394,000</td><td>平成27年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>新生児小児人工呼吸器</td><td>10,044,000</td><td>平成27年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>高圧蒸気滅菌装置</td><td>18,576,000</td><td>平成28年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>外科用X線撮影装置</td><td>10,686,600</td><td>平成28年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>内視鏡システム 一式</td><td>29,700,000</td><td>平成29年度</td><td>更新</td></tr> <tr><td>生体情報モニタシステム</td><td>13,996,800</td><td>平成29年度</td><td>更新</td></tr> </tbody> </table>	品名	金額(円)※税込	購入年度	区分	X線骨密度測定装置	27,972,000	平成26年度	更新	セントラルモニター一式	24,408,000	平成26年度	更新	超音波診断装置	12,830,400	平成26年度	更新	一般撮影用フラットパネルディテクター	11,340,000	平成26年度	更新	ストルツ ハイビジョン・カメラシステム	10,281,600	平成26年度	新規	関節鏡手術機器一式	10,201,680	平成26年度	補充	血管撮影装置	128,898,000	平成27年度	更新	眼科手術・検査システム一式	40,932,000	平成27年度	補充	内視鏡システム一式	34,368,333	平成27年度	更新	超音波診断装置	16,999,200	平成27年度	更新	手術室無影灯・手術映像録画システム	11,394,000	平成27年度	更新	新生児小児人工呼吸器	10,044,000	平成27年度	更新	高圧蒸気滅菌装置	18,576,000	平成28年度	更新	外科用X線撮影装置	10,686,600	平成28年度	更新	内視鏡システム 一式	29,700,000	平成29年度	更新	生体情報モニタシステム	13,996,800	平成29年度	更新		
品名	金額(円)※税込	購入年度	区分																																																																				
X線骨密度測定装置	27,972,000	平成26年度	更新																																																																				
セントラルモニター一式	24,408,000	平成26年度	更新																																																																				
超音波診断装置	12,830,400	平成26年度	更新																																																																				
一般撮影用フラットパネルディテクター	11,340,000	平成26年度	更新																																																																				
ストルツ ハイビジョン・カメラシステム	10,281,600	平成26年度	新規																																																																				
関節鏡手術機器一式	10,201,680	平成26年度	補充																																																																				
血管撮影装置	128,898,000	平成27年度	更新																																																																				
眼科手術・検査システム一式	40,932,000	平成27年度	補充																																																																				
内視鏡システム一式	34,368,333	平成27年度	更新																																																																				
超音波診断装置	16,999,200	平成27年度	更新																																																																				
手術室無影灯・手術映像録画システム	11,394,000	平成27年度	更新																																																																				
新生児小児人工呼吸器	10,044,000	平成27年度	更新																																																																				
高圧蒸気滅菌装置	18,576,000	平成28年度	更新																																																																				
外科用X線撮影装置	10,686,600	平成28年度	更新																																																																				
内視鏡システム 一式	29,700,000	平成29年度	更新																																																																				
生体情報モニタシステム	13,996,800	平成29年度	更新																																																																				

内視鏡システム 一式	31,968,000	平成30年度	更新
X線撮影システム一式	48,600,000	平成30年度	更新

当院の行う高度・専門医療を充実させるため、医療機器の計画的な更新・整備を行いました。

また、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持・増進に寄与するため、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療や救急医療などを提供しました。

ア がんへの対応

秋田県がん診療連携推進病院として、引き続き、がんに対する難易度の高い外科的治療をはじめ、低侵襲の非外科的治療、化学療法および放射線治療を行うとともに緩和医療を効果的にを行い、集学的治療を実施します。

ア がんへの対応

秋田県がん診療連携推進病院として、がんに対する難易度の高い外科的治療を提供するとともに低侵襲の非外科的治療を実施し、内視鏡手術や化学療法、放射線療法の治療件数が増加しました。

また、緩和ケアを含むがん患者に対する相談・カウンセリングを実施するとともに術前・術後の歯科口腔ケアに積極的に取り組みました。

そしてこれらを組み合わせた集学的治療の推進により、がん診療の質の一層の向上を図りました。

III

がん治療件数(件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
外科的手術	366	365	329	349	360	304
胸腔鏡・腹腔鏡手術	83	53	77	75	80	64
内視鏡手術	113	94	177	194	200	153
化学療法	2,863	2,582	2,961	3,161	3,000	3,347
放射線治療	4,027	4,156	4,162	3,999	4,160	4,340

【自己評価Ⅲの理由】

がん治療について、引き続き難易度の高い外科治療や集学的治療を行っているが、平成29年度の放射線治療数4,160件、平成30年度のがん手術件数620件の目標に達しなかったことによる。

<p>イ 脳卒中への対応 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、救急医療に対応する体制を維持するとともに、急性期および回復期リハビリテーションの充実に努めます。</p>	<p>イ 脳卒中への対応 夜間休日を含めた24時間のCT・MRI検査体制を継続し、急性期の脳卒中患者に対する救急体制を維持しました。 また、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施したほか、急性期治療を経過した患者については、平成28年6月に開設した地域包括ケア病棟へ転棟させ、在宅復帰支援を行いました。</p> <p style="text-align: center;">脳血管疾患リハビリテーション</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,278</td> <td style="text-align: center;">8,249</td> <td style="text-align: center;">16,480</td> <td style="text-align: center;">14,902</td> <td style="text-align: center;">15,000</td> <td style="text-align: center;">14,031</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注)27年度までは件数。28年度からは単位数。</p>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	4,278	8,249	16,480	14,902	15,000	14,031	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
4,278	8,249	16,480	14,902	15,000	14,031										
<p>ウ 急性心筋梗塞への対応 24時間対応可能な冠動脈カテーテル治療とその後のICUでの管理により、更なる救命率の向上を目指します。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞への対応 24時間365日対応可能な急性心筋梗塞治療を、常にカテーテル治療学会専門医・認定医が行いました。 冠動脈カテーテル治療においてはIABPやPCPSの補助循環も使用可能であり、経皮的冠動脈形成術や冠動脈ステント留置術を実施して救命に繋げるとともに、その後はICUで適切な管理を行いました。 また治療後は、心大血管疾患リハビリテーションを積極的に取り入れ、予後の改善に取り組みました。入院中および外来リハビリテーションを導入し、急性期治療または再発予防を目的とした取り組みを行っています。</p> <p style="text-align: center;">冠動脈カテーテル治療件数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">104</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">104</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	79	89	91	104	100	104	III	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
79	89	91	104	100	104										

緊急冠動脈カテーテル治療における救命率(%)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
90.5	95.5	92.0	93.8	95.0	96.8

【自己評価Ⅲの理由】

急性心筋梗塞に対する治療を24時間対応できる体制を維持しているが、平成26年度の冠動脈カテーテルが前年より件数が減ったこと、平成28年度、29年度の救命率が低下したことによる。

エ 糖尿病への対応

チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の意識啓発等の推進に努めます。

エ 糖尿病への対応

食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による糖尿病の教育入院を実施したほか、平成29年度までは糖尿病フットケア外来として、平成30年度からは透析予防指導と統合した糖尿病看護外来として、糖尿病性足病変患者への対応を行いました。

また、患者や市民の意識啓発のため定期的に糖尿病教室を開催しました。

糖尿病教育入院(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
29	28	41	60	60	78

糖尿病教室開催数(回)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
13	12	12	13	13	13

IV

オ 精神疾患への対応

市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営します。

また、高齢化に伴い身体合併症を有する患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患の対応病院としてその役割が増大しており、今後も急性期入院治療をはじめとする総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。

オ 精神疾患への対応

市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営しました。

また、精神科と他科の連携をこれまで以上に促進し、市内精神科病院からの身体合併症を有する精神疾患患者の入院受入を積極的に行って、精神科病床を有する総合病院としての役割を果たすように努めました。

また、平成28年10月に開設した基幹型認知症疾患医療センターにおいて、増加する認知症患者への取り組みを強化しました。

精神科病院からの身体疾患受入頻度(%)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
-	4.7	4.6	4.1	6.0	4.5

精神科身体合併症入院(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
65	87	84	74	82	82

精神病床(60床)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
病床利用率(%)	61.8	60.4	60.1	62.7	62.0	62.3
入院延患者数(人)	13,541	13,267	13,161	13,727	13,578	13,644

【自己評価Ⅲの理由】

精神科病院からの身体疾患受入頻度について、全国平均の1%台と比較すると高い数値ではあるが、平成28年度6.0%、29年度7.0%、30年度6.0%の目標に達していないことによる。

Ⅲ

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (2) 救急医療の提供 秋田周辺医療圏の二次救急病院として、地域の医療機関や各消防本部と連携を図り、救急医療を積極的に提供すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																								
(2) 救急医療の提供 心筋梗塞、急性腹症、脳卒中などへの緊急対応も可能な二次救急医療機関として、24時間365日の対応を継続します。	(2) 救急医療の提供 心筋梗塞、急性腹症、脳卒中などへの緊急対応も可能な二次救急医療機関として、24時間365日の対応を継続しました。 なお、救急搬送の要請に対して、救急室の処置ベッドが満床だったなどの理由により、やむなく受入れに至らなかった事例もありましたが、救急隊員などを含めたカンファレンスを定期的を開催して事後の検証を行うなど、受入体制の強化に努めました。	III																									
	救急外来患者数(人) <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,998</td> <td>22,123</td> <td>21,990</td> <td>20,854</td> <td>20,000</td> <td>20,363</td> </tr> </tbody> </table> 救急搬送件数(件) <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,992</td> <td>2,110</td> <td>2,305</td> <td>2,284</td> <td>2,300</td> <td>2,286</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	22,998	22,123	21,990	20,854	20,000	20,363	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	1,992	2,110	2,305	2,284	2,300	2,286		
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																						
22,998	22,123	21,990	20,854	20,000	20,363																						
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																						
1,992	2,110	2,305	2,284	2,300	2,286																						

救急搬送受入率(%)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
97.8	98.1	98.7	98.8	98.6	97.6

【自己評価Ⅲの理由】

救急搬送件数が平成26年度2,200件、27年度2,200件、29年度2,300件、30年度2,300件の目標に達しなかったことによる。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (3) 採算性が低い医療の提供 公的医療機関として、結核・精神等の採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療についても継続して提供すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																					
<p>(3) 採算性が低い医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療については、市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。</p> <p>ア 結核医療 結核病床を有している秋田周辺医療圏内で唯一の医療機関であることを踏まえ、秋田県医療保健福祉計画や結核患者数の動向を見据えながら、地域において求められる結核病床数を維持し、引き続き結核医療を提供します。</p>	<p>(3) 採算性が低い医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療について、公的使命のもと引き続き提供しました。</p> <p>ア 結核医療 結核病床を有している秋田周辺医療圏内で唯一の医療機関であることを踏まえ、市外からの患者の受入れを含め、広域的に結核医療を提供しました。</p> <p>結核病床(22床)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>31.0</td> <td>33.5</td> <td>28.0</td> <td>36.7</td> <td>30.0</td> <td>23.0</td> </tr> <tr> <td>入院延患者数(人)</td> <td>2,487</td> <td>2,695</td> <td>2,245</td> <td>2,950</td> <td>2,409</td> <td>1,848</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度	病床利用率(%)	31.0	33.5	28.0	36.7	30.0	23.0	入院延患者数(人)	2,487	2,695	2,245	2,950	2,409	1,848	IV	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度																		
病床利用率(%)	31.0	33.5	28.0	36.7	30.0	23.0																		
入院延患者数(人)	2,487	2,695	2,245	2,950	2,409	1,848																		

イ 精神医療

(1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。

イ 精神医療

市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営しました。
 また、精神科と他科の連携をこれまで以上に促進し、市内精神科病院からの身体合併症を有する精神疾患患者の入院受入を積極的に行って、精神科病床を有する総合病院としての役割を果たすように努めました。
 また、平成28年10月に開設した基幹型認知症疾患医療センターにおいて、増加する認知症患者への取り組みを強化しました。

III

精神科病院からの身体疾患受入頻度(%)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
-	4.7	4.6	4.1	6.0	4.5

精神科身体合併症入院(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
65	87	84	74	82	82

精神病床(60床)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
病床利用率(%)	61.8	60.4	60.1	62.7	62.0	62.3
入院延患者数(人)	13,541	13,267	13,161	13,727	13,578	13,644

【自己評価Ⅲの理由】

精神科病院からの身体疾患受入頻度について、全国平均の1%台と比較すると高い数値ではあるが、平成28年度6.0%、29年度7.0%、30年度6.0%の目標に達していないことによる。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (4) 健診体制の充実 疾病の予防や早期発見・早期治療のための人間ドックをはじめ、健診業務等の充実を図ること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																					
(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防や早期発見・早期治療のため、きめ細かな検診項目の設定や利便性の向上に配慮しながら、引き続き人間ドックをはじめ、企業検診の受託などを行います。	(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防や早期発見・早期治療のため、尿検査に塩分摂取量を含めるなど地域性を考慮し、かつ最新の検査項目設定に努め、人間ドック事業等を運営しました。受診者の控え室となるラウンジスペースの拡張やフリーWi-Fiを整備し、より快適に寛げるよう努めたほか、自動視力計の設置により、導線および待ち時間の短縮など利便性の向上に努めました。 また、精密検査受診状況にて追跡調査を行い、精密検査未受診者に対しては、受診勧奨を行いました。	IV																						
	人間ドック件数(件) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日ドック</td> <td>1,113</td> <td>1,292</td> <td>1,335</td> <td>1,382</td> <td>1,350</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>2日ドック</td> <td>370</td> <td>469</td> <td>471</td> <td>566</td> <td>580</td> <td>591</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	1日ドック	1,113	1,292	1,335	1,382	1,350	1,347	2日ドック	370	469	471	566	580	591		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																		
1日ドック	1,113	1,292	1,335	1,382	1,350	1,347																		
2日ドック	370	469	471	566	580	591																		
	企業検診(健診)受託件数(件) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90</td> <td>100</td> <td>112</td> <td>109</td> <td>110</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	90	100	112	109	110	115											
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																			
90	100	112	109	110	115																			

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (5) 医療安全対策等の強化 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全対策および院内感染防止対策の強化を図ること。
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																					
<p>(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 職員からのインシデント・アクシデント報告を徹底させ、毎月開催する医療安全対策委員会でその分析を行いリスクを回避する方策を立案するなど医療安全対策に取り組むとともに、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて医療安全についての意識の向上を図り、引き続き医療を安全に提供するよう努めます。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度 実績</th> <th>平成30年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント報告数</td> <td>870件</td> <td>1,100件</td> </tr> <tr> <td>医療安全に関する教育・研修会開催数</td> <td>16講座</td> <td>20講座</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度 実績	平成30年度 目標	インシデント報告数	870件	1,100件	医療安全に関する教育・研修会開催数	16講座	20講座	<p>(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 多職種からのインシデント・アクシデント報告を徹底させ、毎月開催する医療安全対策委員会で分析を行い、改善案を立案して医療安全対策に取り組みました。</p> <p>また、全職員に年2回研修を受講を義務付けている研修については、近年、開催回数を大幅に増やし、医療安全についての意識向上を図っています。年度途中の採用や病休、産休育休取得等により2回受講できなかった職員には、別途医療安全に関するレポートを提出してもらうなどフォローを行っています。</p> <p>さらに病院施設内の安全確保のため、警備員の24時間配置を継続し、威嚇行為にも対応することができるよう警備内容の見直しを図りました。</p> <p style="text-align: center;">インシデント報告数(件)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>931</td> <td>954</td> <td>1,213</td> <td>1,402</td> <td>1,300</td> <td>1,306</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	931	954	1,213	1,402	1,300	1,306	III	
	平成24年度 実績	平成30年度 目標																						
インシデント報告数	870件	1,100件																						
医療安全に関する教育・研修会開催数	16講座	20講座																						
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																			
931	954	1,213	1,402	1,300	1,306																			

医療安全に関する教育・研修会開催数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
講座数	14	14	7	15	20	16
開催延べ回数	32	30	24	94	72	97

医療安全研修受講率(%)※2回以上受講者

27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
100	100	91.6	95.0	100

【自己評価Ⅲの理由】

インシデント報告数では、平成26年度1,000件、27年度1,025件の目標に達せず、医療安全研修会受講率では平成29年度目標の100%に達しなかったことによる。

イ 院内感染防止対策の強化

院内感染対策チームによる週1回の院内巡回や情報の収集、調査、分析、対策の立案等により院内感染の防止を図るほか、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて院内感染についての知識の習得と意識の向上を図り、引き続き病院全体として院内感染防止に取り組めます。

イ 院内感染防止対策の強化

院内感染対策チームによる週1回の全病棟・ICU、2か月に1回の病棟以外の全部署の院内巡回を実施し、院内感染に係る情報の収集、調査、分析、対策の立案や改善を促し、院内感染の防止を図りました。

また、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌対策を目的に、週1回の感染症例に関する抗菌薬カンファレンスを実施し、主治医への診療支援を行いました。

また、全職員を対象とした感染防止対策研修を実施し、院内感染についての知識の習得と意識の向上を図りました。

さらに感染対策の基本である手指衛生の徹底にも努めました。

感染防止対策研修受講率(%)※2回以上受講者

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
62.8	99.5	100	100	100	100

IV

新規MRSA平均発生率(%)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
0.86	1.03	1.06	1.21	1.20	1.27

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療の充実を図るとともに、小児医療の充実を図ること。また、市の子ども関連施策と連携して病児保育施設を設置し、運営すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																					
<p>(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。</p> <p>ア 女性に優しい病院づくり 乳がんや子宮がんなど女性特有の疾患に関する医療の一層の充実を図るとともに、女性が受診・相談しやすい医療環境の整備に努めます。</p>	<p>(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性と子どもに優しい病院づくりを目指し、女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図りました。</p> <p>ア 女性に優しい病院づくり 乳がん患者のセルフケアや乳房切除に伴う心理面でのケアのため、乳がん看護認定看護師を養成するなど、乳がんや子宮がんなど女性特有の疾患に関する医療の一層の充実を図るとともに、日中は来院できない市民のため、夕方に秋田市の乳がん検診・子宮頸がん検診を行う「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を実施し、女性が受診、相談しやすい医療環境の整備に努めました。</p> <p>夕暮れ検診件数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>326</td> <td>243</td> <td>365</td> <td>232</td> <td>240</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>95</td> <td>86</td> <td>178</td> <td>124</td> <td>130</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度	乳がん検診	326	243	365	232	240	200	子宮頸がん検診	95	86	178	124	130	111	IV	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度																		
乳がん検診	326	243	365	232	240	200																		
子宮頸がん検診	95	86	178	124	130	111																		

イ 小児医療体制の充実

小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急を引き続き実施するとともに、アレルギー外来の充実を図り、秋田市の目指す「子どもを生み育てやすい環境づくり」の一翼を担います。

イ 小児医療体制の充実

近隣の小児科医等の地域医療機関の協力を得て、平日24時間と休日の日中に小児科医が常駐する小児科救急外来を運営し、市内外から多くの利用がありました。

また、アレルギー外来や子どもの心診療外来、発達障害のある子どもの治療や支援を行う発達外来などの専門外来を実施し、きめ細かな小児医療の提供に努めました。

小児食物アレルギー負荷検査件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
113	14	12	14	14	6

小児科救急受診者数(人)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
9,897	9,428	9,417	8,690	8,500	8,367

IV

ウ 産科医療の充実

緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠中毒症の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。

ウ 産科医療の充実

緊急母体搬送の受入れを行ったほか、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠中毒症の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応しました。平成30年度には、家族が気兼ねなく面会できる家族面談室の設置および浴室を改修してシャワーヘッドを増やすなど安全で快適な出産環境を提供しました。

また、秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」に参加し、養育支援が必要と思われる妊産婦について、秋田市の担当部署に情報提供を行う等、秋田市と連携して患者の妊娠・出産・育児に関する悩み等に対応しました。

分娩件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
254	251	219	198	150	177

III

	<p style="text-align: center;">緊急母体搬送受入件数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】 平成29年度および30年度の分娩件数が大きく減少したことによる。</p>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	1	1	1	2	1	0		
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
1	1	1	2	1	0										
<p>エ 遺伝カウンセリング外来の運営 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病や問題に関してカウンセリングを行い、遺伝病等に関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、心理面のサポートを行います。</p>	<p>エ 遺伝カウンセリング外来の運営 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病や問題に関する遺伝カウンセリング外来を運営しました。</p> <p style="text-align: center;">遺伝カウンセリング外来受診者数(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	3	1	2	0	1	3	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
3	1	2	0	1	3										
<p>オ 病児保育施設の設置・運営 市の子ども関連部局と連携し、病児対応型の病児保育施設を設置・運営します。</p>	<p>オ 病児保育施設の設置・運営 市の子ども関連部局と連携し、病児対応型の病児保育施設において、多数の病児に対し、看護と保育を併せて実施しました。</p> <p style="text-align: center;">病児保育施設利用者数(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">611</td> <td style="text-align: center;">590</td> <td style="text-align: center;">780</td> <td style="text-align: center;">776</td> <td style="text-align: center;">780</td> <td style="text-align: center;">800</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	611	590	780	776	780	800	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
611	590	780	776	780	800										

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (7) 高齢者に配慮した医療の充実 加齢に伴う身体的および精神的症状に対応し、高齢者に配慮した医療の充実に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由												
<p>(7) 高齢者に配慮した医療の充実 加齢に伴う認知症などの精神疾患や運動器障害など、いくつもの疾病を併せ持つ高齢者の増加への対応に努めます。 精神疾患に関しては、身体合併症を有する精神疾患の対応病院として、従前同様にその機能を十分に果たすほか、もの忘れ外来において、認知症の早期発見・早期治療に努めます。 また、運動器障害に関しては、適切に傷病の治療を行うとともに早期に開始される急性期リハビリテーションや回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出して、自立した生活への復帰を促します。</p>	<p>(7) 高齢者に配慮した医療の充実 総合診療科において、専門各科と連携して、いくつもの疾病を併せ持つ高齢者等への対応を行うとともに、加齢性の眼疾患に対する手術を継続しました。 また、地域における専門的な診断や相談等を行う認知症疾患医療センターにおいて認知症に関する各種相談やもの忘れ外来による鑑別診断、専門医療を行うとともに、急性期治療後の医療や介護がスムーズに継続されるよう支援しました。 更に、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行うとともに早期に開始される急性期リハビリテーションや回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出し、自立した生活への復帰を促しました。 また、転倒予防教室等を開催するなど、ロコモティブシンドロームについての予防医学的なりハビリテーションの展開を図りました。</p> <p style="text-align: center;">もの忘れ外来受診者数(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">273</td> <td style="text-align: center;">441</td> <td style="text-align: center;">440</td> <td style="text-align: center;">424</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	192	162	273	441	440	424	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
192	162	273	441	440	424										

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で安全な医療の提供 (8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族の権利を尊重し、患者の視点に立った医療を心がけ、患者サービスの一層の向上を図り、市民に信頼される病院を目指すこと。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																					
<p>(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族が納得して医療を受けられる体制を維持するとともに患者サービスの向上を図ります。</p> <p>ア 患者や家族の権利の尊重 患者や家族に対して治療方針や治療経過などを丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントの充実・徹底を図ります。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院又は他の医療機関の患者が主治医とは別の意見を求めた場合には、引き続きセカンドオピニオンの要望に適切に対応します。</p>	<p>(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族が納得して医療を受けられる体制を維持するとともに患者サービスの向上に努めました。</p> <p>ア 患者や家族の権利の尊重 患者や家族に対して治療方針や治療経過などを丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントを徹底するとともに、予定入院患者の一部に対しては、地域医療連携室において組織的な入院前支援として、手術を控えた患者の不安軽減のために術前・術後のイメージができるような丁寧な説明を行いました。</p> <p>また、当院又は他の医療機関の患者が主治医とは別の意見を求めた場合には、そのセカンドオピニオンの要望に適切に応えました。</p> <p style="text-align: center;">セカンドオピニオン対応件数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他院から当院</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当院から他院</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	他院から当院	7	6	5	7	6	8	当院から他院	19	19	23	8	17	26	IV	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																		
他院から当院	7	6	5	7	6	8																		
当院から他院	19	19	23	8	17	26																		

<p>イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 毎年、待ち時間調査を行った上で、業務の流れの見直しなどを行うとともに、地域医療連携を推進して地域医療機関と役割分担を行い、外来患者数の適正化により、患者の待ち時間の短縮を図ります。</p>	<p>イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 電子カルテの導入に伴い、業務の流れの見直しや予約枠の適正化を行うとともに、地域医療機関との連携を推進して逆紹介を行うなど、外来患者数を適正化し、診察開始までの待ち時間や会計までの待ち時間が大幅に短縮されました。</p> <p>予約患者待ち時間(分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付から診察開始</td> <td>101</td> <td>67</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>60</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>予約時間から診察開始</td> <td>—</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】 患者待ち時間については、平成27年度より大幅な時間の短縮となっているが、平成28年度、29年度、30年度において受付から診察時間まで60分、予約時間から診察開始まで30分の目標にわずかではあるが達しなかったことによる。</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	受付から診察開始	101	67	66	67	60	72	予約時間から診察開始	—	31	33	32	30	35	<p>Ⅲ</p>	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																		
受付から診察開始	101	67	66	67	60	72																		
予約時間から診察開始	—	31	33	32	30	35																		
<p>(4) 患者満足度調査の実施 毎年、入院患者と外来患者に対して患者満足度調査を実施し、その分析を行って患者サービスの向上に活かします。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度 実績</th> <th>平成30年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者満足度 (満足+やや満足)</td> <td>98.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>外来患者満足度 (満足+やや満足)</td> <td>87.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度 実績	平成30年度 目標	入院患者満足度 (満足+やや満足)	98.2%	100.0%	外来患者満足度 (満足+やや満足)	87.2%	100.0%	<p>(4) 患者満足度調査の実施 毎年、入院患者については年2回、外来患者については年1回、患者満足度調査を実施し、その結果について医療機能・患者サービス向上委員会において分析・検討を行うとともに各部門において改善への取り組みを行いました。</p> <p>その結果、外来患者満足度は目標の100%には届かないものの大幅に上昇しましたが、入院患者満足度は上昇せず、大きな不満要因となっている施設の老朽化・狭隘化への対応が課題となっています。</p>	<p>Ⅲ</p>													
	平成24年度 実績	平成30年度 目標																						
入院患者満足度 (満足+やや満足)	98.2%	100.0%																						
外来患者満足度 (満足+やや満足)	87.2%	100.0%																						

	<p style="text-align: center;">患者満足度(%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者満足度 (満足+やや満足)</td> <td>95.2</td> <td>97.3</td> <td>95.6</td> <td>96.6</td> <td>97.0</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td>外来患者満足度 (満足+やや満足)</td> <td>90.9</td> <td>93.8</td> <td>95.1</td> <td>93.3</td> <td>93.0</td> <td>94.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】 毎年度、医療機能・患者サービス向上委員会において分析、検討を行い、改善への取り組みを行っているが、100.0%という目標には達しなかったことによる。</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	入院患者満足度 (満足+やや満足)	95.2	97.3	95.6	96.6	97.0	97.3	外来患者満足度 (満足+やや満足)	90.9	93.8	95.1	93.3	93.0	94.6		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																		
入院患者満足度 (満足+やや満足)	95.2	97.3	95.6	96.6	97.0	97.3																		
外来患者満足度 (満足+やや満足)	90.9	93.8	95.1	93.3	93.0	94.6																		
<p>(ウ) 接遇に関する研修の実施 患者等の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるよう職員に対して接遇研修を実施します。</p>	<p>(ウ) 接遇に関する研修の実施 接遇の基礎向上とクレーム対応策の検討を目的とした外部講師による接遇研修を全職員対象に実施しました。</p>	IV																						
<p>(イ) 院内環境の整備 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を計画的に実施します。</p>	<p>(イ) 院内環境の整備 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設整備について計画的な整備と修繕を実施したほか、突発的な不具合にも迅速に対応しました。また、寄贈された絵画の展示や花壇の整備、衛生環境の保持や院内の安全性の確保に努めました。ただし空調設備や壁の再塗装などまだまだ改善の余地があります。</p>	IV																						
<p>(オ) 病院ホームページの充実 来院者があらかじめ病院に関する情報を入手し、安心して病院を利用できるよう、ホームページに掲載する病院案内や治療実績等の情報を充実させます。</p>	<p>(オ) 病院ホームページの充実 来院者があらかじめ病院に関する情報を入手し、安心して病院を利用できるよう、ホームページの病院案内や診療実績等の情報を随時更新したほか、各種臨床指標等を掲載するなど、様々な情報の提供に努めた結果、アクセス数が増加しました。</p>	IV																						

	<p style="text-align: center;">病院ホームページアクセス数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>671,193</td> <td>712,602</td> <td>783,295</td> <td>821,966</td> <td>863,064</td> <td>878,863</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	671,193	712,602	783,295	821,966	863,064	878,863		
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
671,193	712,602	783,295	821,966	863,064	878,863										
<p>(カ) 院内行事の実施 院内において音楽会や病院祭を開催し、患者等に安らぎや喜びの場を提供します。</p>	<p>(カ) 院内行事の実施 院内において病院祭を開催し、患者や市民等に安らぎや喜びの場を提供しました。また平成30年度には音楽祭も開催しました。</p> <p style="text-align: center;">病院祭および音楽祭の参加者(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300</td> <td>350</td> <td>420</td> <td>330</td> <td>350</td> <td>432</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	300	350	420	330	350	432	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
300	350	420	330	350	432										

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療に関する調査および研究 医療の発展に寄与するとともに、市立病院が提供する医療の質の向上を図るため、医療に関する調査および研究を推進すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
2 医療に関する調査および研究 治療実績や医療に関する情報の蓄積・管理に努めるとともに、診断や治療など臨床に応用するための臨床研究を進めます。 また、新薬の開発等に貢献し、治療の効果と安全性を高めるため、積極的に治験を実施するよう努めます。	2 医療に関する調査および研究 全国・院内がん登録として診断症例を秋田県および国立がん研究センターへ提出したほか、ICDによる疾病登録を行いました。がん登録および、Q I 研究参加結果を医師に周知するとともにがん登録情報を病院ホームページに掲載しました。院内がん登録件数は年間約900件を見込んでいますが、平成30年度は登録様式の変更など外部要因があり、登録件数は減少しました。 また、がん診療連携拠点病院等院内がん登録全国集計へ秋田県推薦病院としてデータ提出を開始した2011年診断症例以後の予後調査を進め、2011年診断症例の調査結果に基づき5大がんの5年相対生存率を算出し、病院ホームページに掲載しました。 更には、治験を継続して実施し、審査結果についてホームページで公表しました。	IV	

院内がん登録件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度
814	919	743	1,222	900	579

治験審査委員会承認件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度
61	25	21	24	23	26

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保と育成 (1) 医療職の人材の確保 良質で安全な医療を提供し、市立病院が担うべき医療機能を充実させるため、必要な人材の確保を図ること。
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																																	
<p>3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、市立病院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保と育成を図ります。</p> <p>(1) 医療職の人材の確保 優秀な医療職の人材を確保するため、効果的な情報発信やPRを実施するとともに、院内保育所の運営など、職員の働きやすい就労環境の充実に努めます。</p> <p>また、医師や看護師が本来の業務に専念できるよう、医師事務作業補助者や看護補助者の増員を図ります。</p>	<p>3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、市立病院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保と育成に努めました。</p> <p>(1) 医療職の人材の確保 平成26年度から地方独立行政法人に移行し、職員定数の制約を受けなくなったことから必要な人材を必要数確保することが可能となり、医師や医療技術者を増員しました。</p> <p>また、医師や看護師が本来の業務に専念できるよう、医師事務作業補助者や看護補助者を大幅に増員しました。</p> <p>職員数(人)※4月1日現在(嘱託・臨時・パート職員を含む。)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師・歯科医師</td> <td>93</td> <td>102</td> <td>95</td> <td>97</td> <td>105</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>(うち初期研修医)</td> <td>(18)</td> <td>(19)</td> <td>(16)</td> <td>(17)</td> <td>(18)</td> <td>(16)</td> </tr> <tr> <td>看護師等※1</td> <td>393</td> <td>392</td> <td>395</td> <td>390</td> <td>396</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>医療技術者※2</td> <td>101</td> <td>107</td> <td>111</td> <td>112</td> <td>116</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>医師事務作業補助者</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>看護補助者</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	医師・歯科医師	93	102	95	97	105	103	(うち初期研修医)	(18)	(19)	(16)	(17)	(18)	(16)	看護師等※1	393	392	395	390	396	399	医療技術者※2	101	107	111	112	116	118	医師事務作業補助者	15	20	22	25	21	29	看護補助者	65	65	66	70	75	79		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																														
医師・歯科医師	93	102	95	97	105	103																																														
(うち初期研修医)	(18)	(19)	(16)	(17)	(18)	(16)																																														
看護師等※1	393	392	395	390	396	399																																														
医療技術者※2	101	107	111	112	116	118																																														
医師事務作業補助者	15	20	22	25	21	29																																														
看護補助者	65	65	66	70	75	79																																														

		<table border="1"> <tr> <td>その他</td> <td>99</td> <td>101</td> <td>102</td> <td>111</td> <td>115</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>766</td> <td>787</td> <td>791</td> <td>805</td> <td>828</td> <td>845</td> </tr> </table>						その他	99	101	102	111	115	117	計	766	787	791	805	828	845		
その他	99	101	102	111	115	117																	
計	766	787	791	805	828	845																	
		<p>※1: 看護師、助産師、准看護師 ※2: 薬剤師、臨床検査技師、細胞検査士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技師、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、管理栄養士</p>																					
ア 医師	<p>大学等の関係機関と連携を進め、引き続き医師の確保に努めるとともに、教育研修プログラムの一層の充実により臨床研修医の確保を図ります。</p>	ア 医師	<p>大学等の関係機関と連携を進め、引き続き必要数の医師を確保しました。また、教育研修プログラムの一層の充実により臨床研修医を確保しました。</p>	IV																			
イ 看護師	<p>看護師養成機関との連携や就職説明会の開催、採用試験の複数回実施等により、看護師の確保に努めます。</p>	イ 看護師	<p>看護師養成機関との連携や就職説明会の開催に加え、必要に応じて採用試験を複数回実施すること等により、看護師を確保しました。</p>	IV																			
ウ 医療技術者	<p>医療環境や業務量の変化に応じた柔軟な医療技術者の確保および配置に努めます。</p>	ウ 医療技術者	<p>医療環境や業務量の変化に応じて必要とされる医療技術者の確保を図り、適正な配置に努めました。</p>	IV																			

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保と育成 (2) 人材育成 市立病院が提供する医療水準の更なる向上を図るため、職員の医療に関する知識や技術の向上に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
(2) 人材育成 医療職職員について、医療等の専門知識の向上や新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等への積極的な参加を促すとともに、職務上必要な専門資格や認定資格の取得の支援に努めます。 また、事務職職員についても、医療に関する知識の向上のため、研修会への積極的な参加や資格取得を促します。	(2) 人材育成 職員研修規程に基づき、保険診療や医療安全、院内感染等の研修を実施したほか、専門知識の向上や新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等へ積極的に参加しました。 また、職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援しました。	IV	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携強化</p> <p>地域の医療機関や介護施設等との機能分担を図るとともに、地域の医療、保健、福祉および介護の関係機関との連携を強化し、地域医療へ貢献すること。</p>
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>4 地域医療への貢献</p> <p>地域の医療機関等との連携を強化するとともに、研修医の受入れ等により医療従事者の育成に努めるなど地域医療に貢献します。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携強化</p> <p>地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療機関との連携を図り、紹介による急性期患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るとともに、地域医療支援病院として承認されることを目指します。</p> <p>また、退院後の療養に資するため、必要に応じて、福祉機関や保健機関、介護施設等とも連携を図ります。</p> <p>さらには、地域連携クリティカルパスを適用する疾患の拡大を図り、それぞれの機能・役割を担う医療機関の間で共有することにより、患者にとって切れ目の</p>	<p>4 地域医療への貢献</p> <p>地域の医療機関等との連携を強化するとともに、研修医の受入れ等により医療従事者の育成に努めました。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携強化</p> <p>地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療機関との連携を図るため、当院が主催する「地域医療連携の会」の開催や地域医療連携誌「らしん盤」の発行などにより、きめ細かな情報発信に努めました。そして、地域の医療機関との機能分担のため、急性期を脱した患者については逆紹介を行うとともに、紹介率の上昇を図るため、医師等による他の医療機関訪問を定期的に行い連携の強化に努めましたが、目標とする地域医療支援病院の承認のためには、依然、紹介率が基準を下回っている状態にあります。</p> <p>また、退院調整については、退院後の療養に資するため、福祉機関や保健機関、介護施設等とも連携を図りました。</p> <p>加えて認知症関係においては、基幹型認知症疾患医療センターの開設に伴い、医療機関やこれらの関係機関との更なる連携の強化を実現しました。</p> <p>更に、地域連携クリティカルパスについては、平成29年度から脳卒中地域連携パスを使用し、一部ではありますが、患者にとって切れ目のない円滑な医療提供を行っています。</p>	II	

ない円滑な医療提供体制の実現に努めます。

紹介率・逆紹介率(%)※地域医療支援病院定義

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
紹介率	32.4	35.0	31.6	28.1	40.0	28.0
逆紹介率	105.6	106.6	96.3	80.9	95.0	82.6

脳卒中地域連携クリティカルパス使用率(%)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
0	0	0	7.8	11.7	9.8

【自己評価Ⅱの理由】

紹介率が平成28年度、29年度、30年度の目標である40.0%に達しなかったことによる。また逆紹介率においても平成29年度100.0%、30年度95.0%の目標にいずれも達しなかったことによる。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (2) 教育研修の推進 研修医や実習生を積極的に受け入れ、地域の医療を担う医療従事者を育成すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由												
<p>(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医や医療教育機関からの実習生の受入れを行うほか、専門医等の育成に努めます。</p> <p>ア 研修医の育成 教育研修プログラム等の一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与します。</p>	<p>(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医や医療教育機関からの実習生の受入れを行うほか、専門医等の育成に努めました。</p> <p>ア 研修医の育成 臨床研修指定病院として、初期臨床研修医を受け入れ、技術・知識の向上に寄与しました。また、他院からの医学研修の受け入れも行いました。</p> <p style="text-align: center;">初期研修医採用数(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	8	8	8	9	9	7	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
8	8	8	9	9	7										
<p>イ 実習生の受入れ 秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師・看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部・栄養室・リハビリテーション</p>	<p>イ 実習生の受入れ 将来医療従事者を目指す県内外の実習生を受入れ、育成のための教育に努めました。また、秋田市との救急業務に関するメディカルコントロールについての協定により、救急救命士の病院前救護に関する医学的知識や技能の習得に協力しました。</p>														

<p>科等においても実習生の受入に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">実習生等受入件数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学生</td> <td>151</td> <td>155</td> <td>165</td> <td>145</td> <td>155</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>看護学生</td> <td>91</td> <td>114</td> <td>125</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>その他実習生</td> <td>49</td> <td>21</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>救急隊等</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	医学生	151	155	165	145	155	178	看護学生	91	114	125	120	120	128	その他実習生	49	21	37	39	40	24	救急隊等	19	11	4	8	8	11	IV	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																
医学生	151	155	165	145	155	178																																
看護学生	91	114	125	120	120	128																																
その他実習生	49	21	37	39	40	24																																
救急隊等	19	11	4	8	8	11																																
<p>ウ 専門医等の育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。</p>	<p>ウ 専門医等の育成 各種学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として専門医の育成に努めるとともに、新専門医制度における内科医専門医、産婦人科専門医の基幹研修施設および胃腸科専門医の指導施設として認定を受けました。</p> <p style="text-align: center;">専門医等の研修施設認定(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	36	36	37	38	38	39	IV																								
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																	
36	36	37	38	38	39																																	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、市の関係機関と連携して医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																	
<p>(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を実施するとともに、保健所等、市の関係機関と連携して出前講座を実施し、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内教室等実施回数</td> <td>35回</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>出前講座実施回数</td> <td>9回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度実績	平成30年度目標	院内教室等実施回数	35回	40回	出前講座実施回数	9回	12回	<p>(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室・健康講座や院外での出前講座を積極的に実施するとともに、広報あきたへの「健康ライフ太鼓判」、病院広報誌「ふきのとう」の発行および病院ホームページのコラム「健康万歩計」により、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めました。 また、地域や公的機関等が主催する健康教室等に職員を講師として派遣しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <caption>院内教室実施回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <caption>出前講座実施回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度	46	44	41	42	41	40	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度	4	23	18	11	10	10	III	
	平成24年度実績	平成30年度目標																																		
院内教室等実施回数	35回	40回																																		
出前講座実施回数	9回	12回																																		
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度																															
46	44	41	42	41	40																															
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度																															
4	23	18	11	10	10																															

地域・公的機関等への講師派遣回数(回)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
33	41	73	89	80	92

【自己評価Ⅲの理由】

出前講座実施回数が平成28年度20回、29年度15回の目標にいずれも達しなかったこと、また平成30年度は中期計画の目標指標である12回に達していないことによる。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 災害時の体制強化 災害時等に即応できる人材を確保・育成し、不測の事態にも対応できる体制や災害時等に県内外の医療機関等と協力できる体制の強化を図ること。</p>
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>5 災害時の体制強化 大規模な災害や事故などの発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の充実を図り、2チーム体制を目指します。 また、災害時には、災害協力医療機関として、秋田市保健所・秋田市医師会等の関係機関や災害拠点病院と協力して対応に当たることとし、災害時対応訓練の強化と災害備蓄品の整備を行います。 さらには、病院間災害支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうこととします。</p>	<p>5 災害時の体制強化 災害派遣医療チーム（DMAT）をそれまでの1チームから2チーム体制とし、その維持のため技能維持訓練や参集訓練等に参加したほか、熊本地震に際しては職員2名がJMAT秋田県救護班のメンバーとして、北海道胆振東部地震に際しては職員6名が札幌市内被災病院の情報収集任務として、被災地に派遣されました。 また、秋田県総合防災訓練への参加を継続するとともに、大規模災害を想定した傷病者の受入れ訓練を多数の職員が参加して実施しました。 病院間災害支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携は引き続き維持しており、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうこととしています。 さらには、3日以上以上の災害備蓄品を確保したほか、大規模災害時の浸水被害に備え、電子カルテシステムのバックアップサーバーの移設を行いました。 平成30年8月には、災害発生時に被災地内の傷病者の受入れ拠点となる災害拠点病院に指定され、緊急車両の配備を行ったほか、業務継続計画書（BCP）を根本的に見直し、改訂版を制定しました。</p>	IV	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>1 経営企画・分析力の向上</p> <p>医療事務等の高い専門性を持つ人材の育成や採用により、病院経営に関する企画・分析力を向上させ、経営の改善に努めること。</p>
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																					
<p>1 経営企画・分析力の向上</p> <p>研修や資格取得などにより、医療に関する事務について高い専門性を持つ人材を育成するとともに、病院経営に関する知識や経験を有する人材の採用などにより、事務部門における経営企画・分析力の向上を図り、経営の強化に繋がります。</p>	<p>1 経営企画・分析力の向上</p> <p>平成26年4月の地方独立行政法人移行に伴い、事務職員について、順次プロパー職員に切り替える方針のもと、毎年度、他の医療機関での事務経験が豊富な職員を採用し、事務部門における経営企画・分析力の向上を図りました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用職員数(人)※事務職全体</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち病院経験者</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】</p> <p>医療事務や情報システム分野に精通した人材を採用しているが、まだ十分な経営分析までは至っていないことによる。</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度	新規採用職員数(人)※事務職全体	7	6	7	4	4	5	うち病院経験者	2	2	4	2	2	2	Ⅲ	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	30年度																		
新規採用職員数(人)※事務職全体	7	6	7	4	4	5																		
うち病院経験者	2	2	4	2	2	2																		

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>2 外部評価</p> <p>客観的かつ専門的な立場からの外部評価を受け、その結果等の公表により病院運営の透明性を確保するとともに、指摘された課題について改善を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>2 外部評価</p> <p>現在認定を受けている公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の次回更新（平成27年度）に向けて、患者サービス・医療機能向上委員会が中心となって、更なる医療の質の向上とサービスの改善を図ります。なお、次回更新時の審査結果については、ホームページで公表し、市民の信頼の確保に努めます。</p>	<p>2 外部評価</p> <p>平成17年から認定を受けている公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価については、平成27年8月にそれまで認定を受けていた一般病院のほか新たに設定された副機能の種別となる精神科病院についても受審し、いずれも認定されました。結果については、病院ホームページで公表したほか、広く職員に周知し、更なる医療の質の向上と患者サービスの向上に努めました。</p> <p>また、平成30年には、令和2年の認定更新に向けた病院機能評価受審準備小委員会を設置し、改善の取り組みに対する点検、検証を行いました。</p> <p>さらに、厚生労働省の補助事業である医療の質の評価・公表等推進事業について、平成24年度から参加している公益社団法人全日本病院協会が実施する当該事業に加えて、平成26年度途中からは公益財団法人全国自治体病院協議会の実施事業にも参加し、当院のデータを病院ホームページで公表しているほか、院内においては、加入病院とのデータ比較を行いながら、更なる医療の質の向上に努めました。</p>	IV	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する事項</p> <p>3 効率的な診療体制の構築</p> <p>情報通信技術の活用等による業務の効率化や診療科間のスムーズな連携により、効率的な医療を提供できる診療体制の構築を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																		
<p>3 効率的な診療体制の構築</p> <p>電子カルテシステムを導入し、各部門間において患者情報を共有化することにより、医療の提供の効率化を図ります。</p> <p>また、院内のクリティカルパス（クリニカルパス）の一層の推進を図ることなどにより、部門や職種を超えた職員のスムーズな連携のもと、チーム医療による効果的・効率的な医療を実施します。</p>	<p>3 効率的な診療体制の構築</p> <p>平成27年3月に電子カルテシステムを導入し、各部門間において患者情報を共有化することにより、医療の提供の効率化を図りました。</p> <p>また、電子カルテ導入に伴い、院内のクリティカルパスをシステム化し、部門や職種を超えた職員のスムーズな連携のもと、チーム医療による効果的・効率的な医療を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">クリティカルパス使用率(%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>16.1</td> <td>24.9</td> <td>45.4</td> <td>45.0</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>日数</td> <td>6.3</td> <td>10.6</td> <td>18.5</td> <td>23.0</td> <td>20.7</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	患者数	16.1	24.9	45.4	45.0	49.5	日数	6.3	10.6	18.5	23.0	20.7	IV	
	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																
患者数	16.1	24.9	45.4	45.0	49.5																
日数	6.3	10.6	18.5	23.0	20.7																

中期目標	第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 4 経費の節減 医療機器、診療材料、医薬品等の購入方法の見直しなどにより、経費を節減すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																													
<p>4 経費の節減 複数年契約や複合契約等の多様な契約手法により購入価格の引下げを図るとともに、可能な限り後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替えを推進し、経費の節減に努めます。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度 実績</th> <th>平成30年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）</td> <td>10.2%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）</td> <td>11.9%</td> <td>11.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度 実績	平成30年度 目標	医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）	10.2%	10.0%	医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）	11.9%	11.0%	<p>4 経費の節減 診療材料費については、購入価格の引き下げを図り目標を達成しましたが、薬品費については、後発医薬品への切り替えが順調に進んだにもかかわらず、抗がん剤などの高額医薬品の使用量が大幅に増えたため購入額が増加し、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>医薬収益に対する診療材料費割合(%)※税抜き</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.7</td> <td>9.4</td> <td>9.5</td> <td>9.4</td> <td>10.0</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>医薬収益に対する薬品費割合(%)※税抜き</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11.8</td> <td>13.2</td> <td>12.3</td> <td>14.0</td> <td>13.0</td> <td>14.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>後発医薬品使用率(%)※数量ベース</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71.8</td> <td>72.7</td> <td>88.8</td> <td>90.5</td> <td>91.0</td> <td>91.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】 上記のとおり。</p>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	9.7	9.4	9.5	9.4	10.0	9.1	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	11.8	13.2	12.3	14.0	13.0	14.4	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	71.8	72.7	88.8	90.5	91.0	91.3	Ⅲ	
	平成24年度 実績	平成30年度 目標																																														
医薬収益に対する診療材料費割合（税抜き）	10.2%	10.0%																																														
医薬収益に対する薬品費割合（税抜き）	11.9%	11.0%																																														
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																											
9.7	9.4	9.5	9.4	10.0	9.1																																											
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																											
11.8	13.2	12.3	14.0	13.0	14.4																																											
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																											
71.8	72.7	88.8	90.5	91.0	91.3																																											

中期目標	第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 5 医業収入の確保 診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応により、確実に医業収入を確保すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>5 医業収入の確保 診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応や未収金対策の強化により医業収入の確保に努めます。</p> <p>(1) 診療報酬請求事務の体制強化 診療報酬の請求を担当する職員に対する専門研修の実施や医療事務の経験が豊富な人材の採用などにより、診療報酬改定等に迅速かつ適切に対応することができる体制を構築し、診療報酬の請求漏れや減点等の防止を徹底することなどによる医業収入の確保に努めます。</p>	<p>5 医業収入の確保 診療報酬改定等の制度改正へ迅速かつ適切に対応するとともに、未収金対策を強化し、医業収入の増加に努めました。</p> <p>(1) 診療報酬請求事務の体制強化 診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導を強化するとともに、査定・返戻への対策会議を開催し、診療報酬の請求漏れや査定の減少を図りました。 また、平成29年度に医事課内にDPC係を設置し、入院医療費の適正な請求を行うよう努めています。 さらに医療職職員の理解を深めるため、専門知識を持つ職員を講師にDPC研修および診療報酬改定セミナーを実施しました。</p>	IV	

(2) 未収金対策の強化

患者に対する入院時の説明の徹底や院内連携により未収金の発生の防止に努めるとともに、未収金が発生した場合には、早期回収のため、督促や訪問回収に加え、法的措置の対応も引き続き行います。

【目標指標】

	平成24年度実績	平成30年度目標
個人分徴収率 (現年度分)	98.3%	99.0%

(注) 次年度5月末現在

(2) 未収金対策の強化

患者に対して入院時の概算費用の提示や高額療養費制度等について説明を徹底したほか、クレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めました。

また、未収金が発生した患者に対しては、医療相談室および各科外来と連携して積極的に分割払いなどの納入相談を実施したほか、未納者には督促等を行いました。

そして、督促等に応じない回収が困難な債権については、回収業務を弁護士事務所に委託するなど、未収金の回収に努めた結果、徴収率が大幅に上昇しました。

個人分徴収率(%)※現年度分

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
97.8	98.9	99.3	98.5	99.0	98.8

【自己評価Ⅲの理由】

個人分徴収率の平成26年度98.4%、29年度98.9%、30年度99.0%の目標に達しなかったことによる。

Ⅲ

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>良質な医療を安定的に継続して提供していくため、「第3 業務運営の改善および効率化に関する事項」に記載する事項を着実に実行し、中期目標期間中における経常収支の黒字を堅持し、安定した財務基盤を確立すること。</p>
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																										
<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画</p> <p>公立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、市からの運営費負担金等の交付の下、「第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実行し、中期目標期間中の経常収支比率について100%以上を堅持し、安定した財務基盤を確立します。</p>	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>106.7</td> <td>104.2</td> <td>105.2</td> <td>103.3</td> <td>100.2</td> <td>101.1</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(百万円)</td> <td>674</td> <td>423</td> <td>456</td> <td>313</td> <td>5</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td>97.3</td> <td>94.4</td> <td>94.4</td> <td>94.0</td> <td>92.6</td> <td>93.2</td> </tr> <tr> <td>医業収益(百万円)</td> <td>9,505</td> <td>9,643</td> <td>9,614</td> <td>9,893</td> <td>9,765</td> <td>9,913</td> </tr> <tr> <td>医業費用(百万円)</td> <td>9,769</td> <td>10,219</td> <td>10,189</td> <td>10,522</td> <td>10,543</td> <td>10,634</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	経常収支比率(%)	106.7	104.2	105.2	103.3	100.2	101.1	当期純損益(百万円)	674	423	456	313	5	54	医業収支比率(%)	97.3	94.4	94.4	94.0	92.6	93.2	医業収益(百万円)	9,505	9,643	9,614	9,893	9,765	9,913	医業費用(百万円)	9,769	10,219	10,189	10,522	10,543	10,634		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度																																							
経常収支比率(%)	106.7	104.2	105.2	103.3	100.2	101.1																																							
当期純損益(百万円)	674	423	456	313	5	54																																							
医業収支比率(%)	97.3	94.4	94.4	94.0	92.6	93.2																																							
医業収益(百万円)	9,505	9,643	9,614	9,893	9,765	9,913																																							
医業費用(百万円)	9,769	10,219	10,189	10,522	10,543	10,634																																							

1 予算（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	51,230
医業収益	45,911
運営費負担金等	5,088
補助金等	231
営業外収入	330
運営費負担金等	74
補助金等	0
その他収入	256
資本収入	4,885
運営負担金等	1,558
長期借入金	3,309
その他	18
計	56,445
支出	
営業費用	47,175
医業費用	45,227
給与費	26,501
材料費	10,266
経費	8,195
研究研修費	265
一般管理費	1,948
営業外費用	1,181
資本支出	6,333
建設改良費	3,711
償還金	2,622
計	54,689

（注）期間中の診療報酬の改定、給与改定および物価の変動等は考慮していません。

【人件費の見積り】

1 予算（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
収入						
営業収益	10,566	10,786	10,710	10,991	11,055	54,108
医業収益	9,505	9,662	9,632	9,912	9,931	48,642
運営費負担金等	1,018	1,056	1,043	1,037	1,080	5,234
補助金等	43	68	35	42	44	232
営業外収入	124	114	120	112	224	694
運営費負担金等	15	14	12	11	9	61
補助金等	0	0	0	0	0	0
その他収入	109	100	108	101	215	633
資本収入	1,526	700	451	538	570	3,785
運営負担金等	252	221	347	394	389	1,603
長期借入金	1,271	477	102	140	179	2,169
その他	3	2	2	4	2	13
計	12,216	11,600	11,281	11,641	11,849	58,587
支出						
営業費用	9,389	9,590	9,502	9,974	10,542	48,997
医業費用	9,129	9,339	9,257	9,607	10,007	47,339
給与費	5,594	5,542	5,535	5,628	5,961	28,260
材料費	2,058	2,262	2,186	2,410	2,418	11,334
経費	1,433	1,502	1,499	1,535	1,591	7,560
研究研修費	44	33	37	34	37	185
一般管理費	260	251	245	367	535	1,658
営業外費用	400	346	39	34	151	970
資本支出	1,854	918	794	895	922	5,383
建設改良費	1,445	574	205	206	252	2,682
償還金	409	344	589	689	670	2,701
計	11,643	10,854	10,335	10,903	11,615	55,350

IV

期間中総額27,852百万円を支出します。

なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、職員の給料、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するものです。

【運営費負担金の算定ルール等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業等繰出金について」に準じた考え方によります。

また、建設改良費および長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

2 収支計画（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	53,538
営業収益	53,227
医業収益	45,829
運営費負担金等収益	5,088
補助金等	2,310
営業外収益	311
運営費負担金等収益	74
補助金等収益	14
その他営業外収益	223
臨時利益	0
費用の部	52,316
営業費用	51,099
医業費用	49,170
給与費	27,573
材料費	9,916
経費	7,717
減価償却費	3,709
研究研修費	255
一般管理費	1,929
営業外費用	1,181
臨時損失	36
純利益	1,222

2 収支計画（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
収益の部	11,129	11,288	11,382	11,603	11,752	57,154
営業収益	11,005	11,163	11,196	11,491	11,531	56,386
医業収益	9,505	9,643	9,614	9,893	9,913	48,568
運営費負担金等収益	1,017	1,056	1,043	1,037	1,080	5,233
補助金等	483	464	539	561	538	2,585
営業外収益	124	107	114	107	221	673
運営費負担金等収益	15	14	12	11	9	61
補助金等収益	5	15	20	23	0	63
その他営業外収益	104	78	82	73	212	549
臨時利益	0	18	72	5	0	95
費用の部	10,455	10,865	10,927	11,290	11,698	55,235
営業費用	10,032	10,471	10,440	10,899	11,157	52,999
医業費用	9,769	10,219	10,189	10,522	10,634	51,333
給与費	5,594	5,751	5,809	5,921	5,958	29,033
材料費	2,058	2,189	2,112	2,335	2,345	11,039
経費	1,433	1,401	1,406	1,432	1,482	7,154
減価償却費	640	847	828	802	815	3,932
研究研修費	44	31	34	32	34	175
一般管理費	263	252	251	377	523	1,666
営業外費用	400	346	314	333	473	1,866
臨時損失	23	48	173	58	68	370
純利益	674	423	455	313	54	1,919

3 資金計画（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	59,245
業務活動による収入	51,560
診療業務による収入	45,911
運営費負担金等による収入	5,162
その他の業務活動による収入	487
投資活動による収入	1,576
運営費負担金による収入	1,558
その他の投資活動による収入	18
財務活動による収入	3,309
長期借入による収入	3,309
秋田市からの繰越金	2,800
資金支出	54,690
業務活動による支出	48,357
給与費支出	27,852
材料費支出	10,266
その他の業務活動による支出	10,239
投資活動による支出	3,711
有形固定資産の取得による支出	3,711
財務活動による支出	2,622
長期借入金の返済による支出	1,056
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,566
次期中期目標期間へ繰越金	4,555

3 資金計画（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
資金収入	15,099	13,413	13,339	13,456	14,598	69,905
業務活動による収入	10,464	10,798	10,932	11,112	11,188	54,494
診療業務による収入	9,300	9,551	9,751	9,919	9,857	48,378
運営費負担金等による収入	1,032	1,070	1,055	1,090	1,134	5,381
その他の業務活動による収入	132	177	126	103	197	735
投資活動による収入	255	223	668	738	742	2,626
運営費負担金による収入	252	221	347	394	389	1,603
その他の投資活動による収入	3	2	321	344	353	1,023
財務活動による収入	1,271	477	102	140	179	2,169
長期借入による収入	1,271	477	102	140	179	2,169
前期年度計画からの繰越金	3,109	1,915	1,637	1,466	2,489	
資金支出	13,184	11,776	11,873	10,967	11,548	59,348
業務活動による支出	9,526	10,230	9,797	10,077	10,564	50,194
給与費支出	5,423	5,624	5,709	5,832	6,035	28,623
材料費支出	2,054	2,177	2,117	2,342	2,356	11,046
その他の業務活動による支出	2,049	2,429	1,971	1,903	2,173	10,525
投資活動による支出	3,235	1,191	1,459	191	303	6,379
有形固定資産の取得による支出	735	591	259	191	303	2,079
有価証券等の取得による支出	2,500	600	1,200	0	0	4,300
財務活動による支出	423	355	617	699	681	2,775
長期借入金の返済による支出	0	0	289	400	447	1,136
移行前地方債償還債務の償還等による支出	423	355	300	289	223	1,590
リース債務の返済による支出	0	0	28	10	11	49
次期年度計画への繰越金	1,915	1,637	1,466	2,489	3,050	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>第5 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由</p> <p>(1) 運営費負担金等の受入れ遅延等による資金不足への対応</p> <p>(2) 賞与の支給等一時的な資金不足への対応</p> <p>(3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</p>	<p>第5 短期借入金の限度額</p> <p>中期計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は建設改良費に使用した長期借入金等を除き自己資金で賄いました。</p> <p>【自己評価しない理由】</p> <p>短期借入金を要する状況が発生しなかったため、計画のとおりではあるが、評価基準がないため評価しない。</p>	<p>—</p>	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>第6 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画</p> <p>なし</p>	<p>第6 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>【自己評価しない理由】</p> <p>計画、実績ともに「なし」のため計画のとおりではあるが、評価基準がないため評価しない。</p>	<p>—</p>	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>第7 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>第7 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>【自己評価しない理由】 計画、実績ともに「なし」のため計画のとおりではあるが、評価基準がないため評価しない。</p>	-	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>第8 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てます。</p>	<p>第8 剰余金の使途 決算において生じた剰余金は、将来の施設整備に備えるため預金に充てました。</p> <p>【自己評価しない理由】 計画のとおりではあるが、評価基準がないため評価しない。</p>	-	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>第9 料金に関する事項</p> <p>1 料金</p> <p>当院の料金については、次に定める額とします。</p> <p>(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項の規定により厚生労働大臣が定める算定方法および高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準（以下「診療報酬告示」という。）により算定した額</p> <p>(2) 健康保険法第85条第2項および第85条の2第2項ならびに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項および第75条第2項の規定により厚生労働大臣が定める基準（以下「入院時療養費告示」という。）により算定した額</p> <p>(3) 自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）および労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の規定による療養の給付の対象となる診療については、診療報酬告示に定める点数にそれぞれ次に掲げる額を乗じて得た額および入院時療養費告示により算出した額</p> <p>ア 自動車損害賠償保障法 15円</p>	<p>第9 料金に関する事項</p> <p>1 料金</p> <p>左記のとおり。</p>	<p>—</p>	

<p>イ 労働者災害補償保険法 11.5円 (4) 前3号に掲げるもの以外のものについては、理事長が別に定める額</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができます。</p>	<p>2 料金の減免 平成26年度に1件、秋田市から申請があり、料金の全額を減免した。</p> <p>【自己評価しない理由】 計画のとおりではあるが、評価基準がないため評価しない。</p>		
---	--	--	--

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法をはじめとする各種関係法令を遵守し、患者の人権に配慮した倫理と行動規範を確立すること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由												
<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法をはじめとする各種関係法令や臨床倫理に係るガイドライン等を遵守し、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。</p> <p>また、患者の個人情報の保護と患者や家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）および秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）に基づき適切に対応します。</p> <p>なお、職員の倫理と行動規範については、その確立のため、倫理や服務等に関する規程を整備し、職員にその周知徹底を図ります。</p>	<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 法令・行動規範の遵守</p> <p>医療法等の関係法令や各種学会等のガイドラインを遵守し、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行いました。</p> <p>また、患者の個人情報の保護と患者や家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例に基づき適切に対応するとともに、市民等からの公文書の開示請求については、秋田市情報公開条例に基づき、これも適切に対応しました。</p> <p>なお、職員の倫理と行動規範については、職員倫理規程を整備したほか、コンプライアンス研修を実施し、倫理意識の醸成に努めました。</p> <p style="text-align: center;">倫理委員会承認件数(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度 見込み</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度	20	16	53	46	50	55	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度										
20	16	53	46	50	55										

治験審査委員会承認件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
61	25	21	24	23	26

個人情報開示件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
2	8	12	15	18	4

情報公開件数(件)

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	30年度
0	0	1	6	5	4

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 新たな人事制度の構築</p> <p>職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、勤務成績等を適正に評価する人事評価制度や給与制度などの新たな人事制度について検討し、その導入に努めること。</p>
------	--

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>2 新たな人事制度の構築と就労環境の整備</p> <p>職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を構築するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。</p> <p>(1) 新たな人事制度の構築</p> <p>職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度やその評価結果を反映する給与制度などについて検討し、次期中期目標期間からの導入に向け、その準備を進めます。</p>	<p>2 新たな人事制度の構築と就労環境の整備</p> <p>職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を構築したとともに、職員の就労環境の整備を図りました。</p> <p>(1) 新たな人事制度の構築</p> <p>外部業者によるコンサルティング支援を受けながら当院独自の人事評価制度を構築し、平成30年度にはトライアルを実施しました。また、トライアル実施後に分析を行い、評価項目や運用ルール等の制度の見直しを図り、平成31年度からの運用開始に備えました。</p>	IV	
<p>(2) 就労環境の整備</p> <p>地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努めます。</p> <p>ア 多様な勤務形態について検討し、職員にとって働きやすく、働きがいのある就労環境の整備に向けての取組を推進します。</p>	<p>(2) 就労環境の整備</p> <p>地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努めました。</p> <p>ア 多様な勤務形態について検討し、職員にとって働きやすく、働きがいのある就労環境の整備に向けての取組を行いました。看護師については安全で質の高い看護を提供しつつ、職員にとって働きやすい勤務形態である正循環による勤務シフトに準じた変則二交代制勤務を導入しました。</p>	IV	

<p>イ 院内保育所を設置・運営し、職員の育児を支援します。</p>	<p>イ 平成26年4月に院内保育園を設置し、職員の育児支援を行いました。</p>	<p>IV</p>	
<p>ウ 職員の健康保持のため、メンタルヘルスを含む健康相談体制を整備します。</p>	<p>ウ 法で年1回の実施が義務づけられているストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図りました。 また、職員のメンタルヘルス相談体制について、職員専用サイトでの周知を引き続き実施しました。</p>	<p>IV</p>	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由												
<p>3 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行時に計上すべき退職給付引当金3,080百万円については移行時に退職給付引当金2,000百万円を計上し、残りの額1,080百万円は中期目標期間内に全額を計上します。</p>	<p>3 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行時に計上すべき退職給付引当金3,080百万円は、移行時に退職給付引当金2,000百万円を計上しており、残りの額1,080百万円については中期目標期間内に計上しました。</p> <p style="text-align: center;">退職給付引当金(百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">1,080</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	216	216	216	216	216	1,080	IV	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計										
216	216	216	216	216	1,080										

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 病院の改築と医療機能の拡充</p> <p>施設・設備の老朽化・狭あい化の解消および医療の高度化・専門化に対応した機能の拡充等を図るため、病院の改築を計画的に進めること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
<p>4 病院の改築と医療機能の拡充</p> <p>当院が目指す医療の充実や施設のアメニティ向上等を図るため、市立秋田総合病院改築基本構想に基づき病院の改築を計画的に進めます。</p>	<p>4 病院の改築と医療機能の拡充</p> <p>新病院における医療機能や施設整備、事業計画等について策定した「市立秋田総合病院改築基本構想」に基づき、病院改築基本設計を完成させ、次の工程である病院改築実施設計業務に着手しました。</p> <p>また、立体駐車場の工事にも計画どおり着工しました。</p>	IV	

中期計画	実績	自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																																												
<p>第11 その他市の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設および設備に関する計画（平成26年度～平成30年度） (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="147 560 685 708"> <thead> <tr> <th>施設および設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設および医療機器等整備</td> <td>3,309</td> <td>秋田市からの長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="147 860 685 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td> <td>1,566</td> <td>955</td> <td>2,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 長期借入金償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="147 1121 698 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還債務</td> <td>1,056</td> <td>2,253</td> <td>3,309</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p>	施設および設備の内容	予定額	財源	病院施設および医療機器等整備	3,309	秋田市からの長期借入金等		中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	1,566	955	2,521		中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還債務	1,056	2,253	3,309	<p>第11 その他市の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設および設備に関する計画（平成26年度～平成30年度） (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="786 560 1675 676"> <thead> <tr> <th>施設および設備の内容</th> <th>決定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設および医療機器等整備</td> <td>2,169</td> <td>秋田市からの長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="813 863 1704 1011"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td> <td>1,590</td> <td>931</td> <td>2,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 長期借入金償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="813 1126 1704 1275"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還債務</td> <td>1,136</td> <td>1,033</td> <td>2,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p>	施設および設備の内容	決定額	財源	病院施設および医療機器等整備	2,169	秋田市からの長期借入金		中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	1,590	931	2,521		中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還債務	1,136	1,033	2,169	<p>—</p>	
施設および設備の内容	予定額	財源																																													
病院施設および医療機器等整備	3,309	秋田市からの長期借入金等																																													
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																												
移行前地方債償還債務	1,566	955	2,521																																												
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																												
長期借入金償還債務	1,056	2,253	3,309																																												
施設および設備の内容	決定額	財源																																													
病院施設および医療機器等整備	2,169	秋田市からの長期借入金																																													
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																												
移行前地方債償還債務	1,590	931	2,521																																												
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																												
長期借入金償還債務	1,136	1,033	2,169																																												

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人による自己評価

法人は、中期計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、以下の5段階の区分により、その判断理由を付して進捗状況进行评估する。

【評価基準】

V：中期計画を大幅に上回って実施している。

（達成度が120%以上で顕著な実績と認められるもの）

IV：中期計画を計画どおり実施している。

（達成度が100%以上と認められるもの）

III：中期計画を概ね実施している。

（達成度が85%以上100%未満と認められるもの）

II：中期計画を十分には実施していない。

（達成度が85%未満と認められるもの）

I：中期計画を実施していない。

（中期計画が未実施と認められるもの）

※定量的な指標がない項目については、上記基準に準じて評価するものとする。

(2) 市による評価

市は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

こうしたことを踏まえ、中期目標に掲げた各項目の達成状況又は達成見込みについて、各事業年度における業務の実績、法人による自己評価等を総合的に確認し、次に掲げる中期目標の大項目ごとに、5段階の基準により、その達成状況又は達成見込みの状況进行评估する。

なお、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項を付す。

【評価項目：中期目標大項目】

- ① 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（良質で安全な医療の提供）
- ② 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（医療に関する調査および研究）
- ③ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- る事項（人材の確保と育成）
- ④ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（地域医療への貢献）
 - ⑤ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（災害時の体制強化）
 - ⑥ 業務運営の改善および効率化に関する事項
 - ⑦ 財務内容の改善に関する事項
 - ⑧ その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

- S：特に優れた実績を上げている。
（市が特に認める場合）
- A：中期目標を達成している。
（市の小項目別評価が全てⅤ又はⅣ）
- B：中期目標を概ね達成している。
（市の小項目別評価でⅠの項目がなく、Ⅲ以上の割合が9割以上）
- C：中期目標を十分には達成できていない。
（B評価となるものを除き、市の小項目別評価でⅠ又はⅡの項目がある。）
- D：業務の大幅な改善が必要である。
（市が特に認める場合）
- ※上記の評価基準は目安であり、社会情勢等の変化による事業の遅延又は中止等、小項目ごとの重要性等を考慮して決定する。

2 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、業務の達成状況又は達成見込みの状況、財務状況又は財務見込みの状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

